

## 議案第 27 号

### 専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 4 年 5 月 27 日提出

印南町長 日裏 勝己

専決第5号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和4年3月31日

印南町長 日裏 勝己

令和3年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和3年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 72,087 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,409,405 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

国民健康保険事業特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		千円 277,303	千円 8,200	千円 285,503
	1. 国民健康保険税	277,303	8,200	285,503
3. 県支出金		1,074,667	△88,361	986,306
	1. 県補助金	1,074,666	△88,361	986,305
5. 繰入金		126,687	△531	126,156
	1. 一般会計繰入金	116,687	△531	116,156
6. 繰越金		1,252	8,475	9,727
	1. 繰越金	1,252	8,475	9,727
8. 国庫支出金		0	130	130
	1. 国庫補助金	0	130	130
歳 入	合 計	1,481,492	△72,087	1,409,405

## 歳 出

## 国民健康保険事業特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		1,026,805 <sup>千円</sup>	△68,871 <sup>千円</sup>	957,934 <sup>千円</sup>
	1. 療養諸費	877,131	△47,871	829,260
	2. 高額療養費	139,774	△16,047	123,727
	3. 出産育児諸費	6,300	△2,100	4,200
	5. 傷病手当金諸費	3,000	△2,853	147
3. 国民健康保険事業費納付金		415,167	0	415,167
	1. 医療給付費分	289,889	0	289,889
5. 保健事業費		17,703	△2,492	15,211
	1. 保健事業費	10,183	△1,590	8,593
	2. 特定健康診査等事業費	7,520	△902	6,618
7. 諸支出金		3,705	△688	3,017
	1. 償還金及び還付加算金	3,705	△688	3,017
9. 予備費		95	△36	59
	1. 予備費	95	△36	59
歳 出	合 計	1,481,492	△72,087	1,409,405

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
歳入

国民健康保険事業特別会計

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	277,303 千円	8,200 千円	285,503 千円
3. 県支出金	1,074,667	△88,361	986,306
5. 繰入金	126,687	△531	126,156
6. 繰越金	1,252	8,475	9,727
8. 国庫支出金	0	130	130
歳入合計	1,481,492	△72,087	1,409,405

歳 出

国民健康保険事業特別会計

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
2. 保険給付費	1,026,805	△68,871	957,934	△66,951			△1,920
3. 国民健康保険事業費納付金	415,167	0	415,167	△3,806		18	3,788
5. 保健事業費	17,703	△2,492	15,211	196			△2,688
7. 諸支出金	3,705	△688	3,017				△688
9. 予備費	95	△36	59				△36
歳 出 合 計	1,481,492	△72,087	1,409,405	△70,561		18	△1,544

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	千円 277,300	千円 8,200	千円 285,500	1. 医療給付費分 現年課税分	千円 5,000	現年課税分
				2. 医療給付費分 滞納繰越分	760	滞納繰越分
				4. 介護納付金分 滞納繰越分	220	滞納繰越分
				5. 後期高齢者支 援分現年課税 分	1,900	現年課税分
				6. 後期高齢者支 援分滞納繰越 分	320	滞納繰越分
計	277,303	8,200	285,503			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	1,072,966	△88,626	984,340	1. 普通交付金	△81,898	普通交付金
				2. 特別交付金	△6,728	保険者努力支援分 764 特別調整交付金分 △1,888 都道府県繰入金(2号分) △5,800 特定健康診査等負担金 196
2. 財政対策補助金	1,700	265	1,965	1. 財政対策補助 金	265	財政対策費県補助金



計	1,074,666	△88,361	986,305			
---	-----------	---------	---------	--	--	--

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	116,687	△531	116,156	1. 一般会計繰入金	△531	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△549 18
計	116,687	△531	116,156				

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1,252	8,475	9,727	1. 繰越金	8,475	前年度繰越金
計	1,252	8,475	9,727			

(款) 8. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 災害等臨時特例補助金	0	130	130	1. 災害等臨時特例補助金	130	新型コロナウイルス感染症対応分
計	0	130	130			

3. 歳 出

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明 千円	
				特 定 財 源			一般財源 千円	区 分		金 額 千円
				国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円				
1. 一般被保険者療養給付費	860,464	△47,742	812,722	△47,742				19. 負担金補助及び交付金	△47,742	療養給付費
3. 一般被保険者療養費	14,000	△85	13,915	△85				19. 負担金補助及び交付金	△85	療養費
5. 審査支払手数料	2,665	△44	2,621	△224			180	13. 委託料	△44	診療報酬審査支払委託手数料
計	877,131	△47,871	829,260	△48,051			180			

(項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	139,472	△15,747	123,725	△15,747				19. 負担金補助及び交付金	△15,747	高額療養費
3. 一般被保険者高額介護合算療養費	300	△300	0	△300				19. 負担金補助及び交付金	△300	高額介護合算療養費
計	139,774	△16,047	123,727	△16,047						

(項) 3. 出産育児諸費

1. 出産育児一時金	6,300	△2,100	4,200				△2,100	19. 負担金補助及び交付金	△2,100	出産育児一時金
計	6,300	△2,100	4,200				△2,100			

(項) 5. 傷病手当金諸費

1. 傷病手当金	3,000	△2,853	147	△2,853				19. 負担金補助及び交付金	△2,853	傷病手当金
計	3,000	△2,853	147	△2,853						

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	289,889	0	289,889	△3,806		18	3,788			
計	289,889	0	289,889	△3,806		18	3,788			

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

1. 保健衛生普及費	10,183	△1,590	8,593				△1,590	13. 委託料	△1,590	つれもてドック委託料
計	10,183	△1,590	8,593				△1,590			

(項) 2. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	7,520	△902	6,618	196			△1,098	13. 委託料	△902	健診委託料
計	7,520	△902	6,618	196			△1,098			

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 一般被保険者保険税還付金	1,000	△688	312				△688	23. 償還金利子及び割引料	△688	税還付金
-----------------	-------	------	-----	--	--	--	------	----------------	------	------

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定	財源	その他	一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債					
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
計	3,705	△688	3,017				△688			

(款) 9. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	95	△36	59				△36		
計	95	△36	59				△36		